

ENERGY FRONTIER

JOURNAL

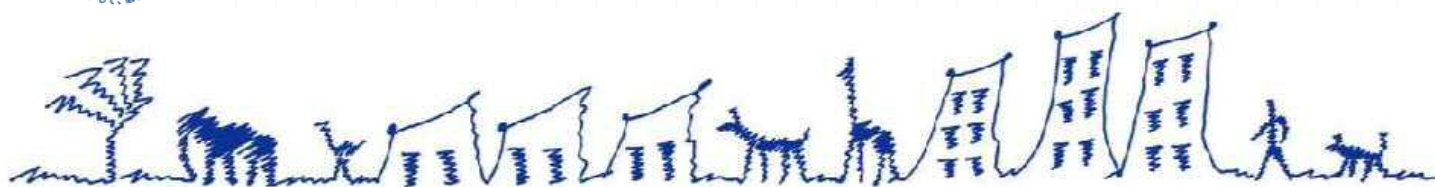


エネルギーフロンティア ジャーナル 2020年 秋号 目次



- 時事解説
エネルギー基本計画改定に向けて
- エネルギーフロンティアの事業紹介
令和3年度 省エネ系補助金情報
- エネルギーフロンティアのひとり言
「仁淀ブルー」にふれて
- イベント情報
カルフォルニア州ガソリン車販売禁止 ほか

VOL.42

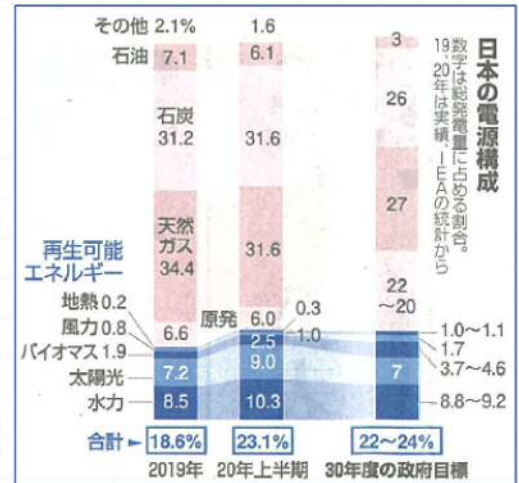


エネルギー基本計画の改定に向けて

2018年の策定から約2年となる「エネルギー基本計画」の改定に向けて、10月13日、経済産業省様の審議会での議論が開始されました。世界的な「脱炭素」のトレンド、SDGs達成目標の広まり、各企業のESG促進に向けた投資、再生可能エネルギー主力電源化への道筋、非効率石炭火力発電フェードアウトなど、エネルギーの世界を取り巻く環境が激変するなか、今後の日本のエネルギーの向かうべき方向性や政策について、新たな「エネルギー基本計画」でどのように位置づけられるのか、注目されます。

2020年度上半期の再エネ比率の急増

国際エネルギー機関（IEA）の集計によると、**2020年上半期（1月～6月）**において、国内の総発電量に占める**再生可能エネルギーの割合が23.1%**に達していたとのことです。新型コロナウイルスの影響により、総発電量は前年同期比5.4%減少した影響で、コストが高い化石燃料由来の発電が抑えられ、再稼働していた原発も安全対策等で一部停止したりした結果、再生可能エネルギーの比率が、2019年同期の割合18.6%から、急増したとのことです。



出典：2020年9月25日 朝日新聞記事

日本政府は、**2030年度の目標**として、**再エネ比率22%～24%**を掲げていますが、期せずして、2020年度上半期は、環境変化があったとは言え、**目標値に達した**こととなります。下半期は、経済活動の再開傾向が強まることが予測されますが、新型コロナウイルスに伴う「**新たな生活様式**」への変化により、電力需要の減少傾向が継続することも想定され、**通年での電源構成における再エネ比率の実績値**が注目されます。

エネルギー基本計画改定での注目点

再生可能エネルギーに関しては、2012年から開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度により、特に太陽光発電を中心に、再エネ比率が大幅に増加した一方、再エネ賦課金の国民的な負担も徐々に増えたことなど、**制度見直し**等が実施されます。

当社の業務においても、**自家発自家消費型**の太陽光発電のニーズへの高まりや、企業のESG投資や災害対策としての**自立電源の確保**等、**再生可能エネルギー導入のトレンドの変化**を感じます。各省庁から公表されている**令和3年度「概算要求」**での予算資料においても、重点課題として「**再エネ主力電源化**」への政策が注目されています。

また、**石炭火力や原子力発電**を「**ベースロード電源**」と位置付けて、一定の電源比率を確保してきた、これまでの**エネルギーミックス**について、世界的な「脱炭素」の流れを勘案して、政策的意義を見直すか、**国民的な議論**が期待されるようです。

来年11月には、**COP26**（第26回気候変動枠組条約締結国会議）が開催予定であり、各国の「**パリ協定**」への更なる目標提示が想定される局面において、日本として、**より積極的な目標設定**を示せるか、**国際的な議論**が展開されることも予測されます。

更には「**ポストコロナ**」への将来展望も注目され、従来型から一歩踏み出した「**新たなエネルギー様式**」が生み出されることにも、期待して見ていきたいと思えます。

令和3年度 省エネ系補助金情報

来年度に向けて、各省庁様から「概算要求」の内容が公表される時期になりました。まずは、注目の「省エネ補助金」に関して、皆さまにいち早く情報をお伝えします。

経済産業省様「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金
令和3年度概算要求額 484.5億円 (459.5億円の内数)

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援します。
- 対象設備を限定しない「工場・事業場単位」及び申請手続が簡易な「設備単位」での支援を行います。「工場・事業場単位」では、既存設備・システムの更新やプロセス改善等の改修、複数事業者が連携した省エネ取組等に加え、エネルギー管理支援サービス事業者を活用した効果的・効果的な省エネ取組についても支援を行います。
- また、先進的な省エネ技術・設備（蓄電等のエネルギー転換に資する革新的省エネ技術等）の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

成果目標

令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業独自の省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万kWhの削減を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 2/3, 1/2, 1/3, 1/4

国 → 民間企業等 → 事業者等

事業イメージ

工場・事業場単位での支援

工場・事業場における総合的な省エネ取組
既存設備・システムを総合的に更新し、エネルギー消費効率を向上させる取組を支援。

エネルギー事業者の活用

エネルギー事業者の活用による効果的・効果的な省エネ取組を支援。

設備単位での支援

エネルギー消費効率の高い特定の設備への更新を支援。

先進技術・設備に係る重点支援

先進的な省エネ技術等に関する技術開発委員会にて検討・抽出を行う先進的な省エネ技術・設備（蓄電等のエネルギー転換に資する革新的省エネ技術等）の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。

先進的な省エネ技術等に関する技術開発委員会

先進技術・設備等の検討及び抽出

<補助金適用のポイント>

- ✓ 予算額484.5億円（複数年度事業分も含まれる）（新規予算）
- ✓ 従来の「エネルギー使用合理化」補助金のように「工場・事業所単位（機器+工事）」と「設備単位（機器のみ）」の事業は継続実施。
- ✓ 令和3年度から、新たに、先進的な省エネ技術・設備（内容は今後決定予定）の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援（補助率は高い想定）。

出典：経済産業省様「概算要求」資料

EFの事業紹介

経済産業省様（今年度の執行団体は一般社団法人環境共創イニシアチブ様）が実施されている省エネ補助金の事業です。従来から実施されている「エネルギー使用合理化」補助金の「工場・事業所単位」補助金と「設備単位」補助金は、継続して実施される見込みです。新たな事業内容として、令和3年度からは、「先進的な省エネ技術・設備」の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援されます。適用できる先進技術・設備等は技術評価委員会で検討されるとのこと。補助率など、今後の追加情報が注目されます。

環境省様「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」

<補助金適用のポイント>

- ✓ 予算額48億円（新規予算）
- ✓ 従来実施されていた「ASSET事業」「CO2削減ポテンシャル診断事業」は令和2年度で終了し、その後継となる新たな省エネ補助金の事業
- ✓ 「脱炭素化促進計画」の策定支援事業と策定後の設備更新に対する補助事業
- ✓ 工場・事業場単位でCO2 15%削減または主要なシステム系統で30%削減
- ✓ CO2排出量取引制度も継続実施

出典：環境省様「概算要求」資料

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業
【令和3年度要求額 4,800百万円（新規）】

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

- 事業目的**
 - 業務部門・産業部門における2030年目標や2050年目標の達成に向けて、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。（先導的な脱炭素化に向けた取組：削減目標設定、削減計画策定、設備更新・燃料転換・運用改善の組み合わせ）
 - 脱炭素化に向けた更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
- 事業内容**
 - 脱炭素化促進計画の策定支援（補助率：1/2、補助上限100万円）
CO2排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する事業者に対し、CO2排出量削減ポテンシャル診断および「脱炭素化促進計画」の策定を支援
 - 設備更新に対する補助（補助率：1/3）
設備補助 A、「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限1億円）
工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減
設備補助 B、1)~II)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限5億円）
I) ガス化または電化等の燃料転換
II) CO2排出量1,000t-CO2/年以上削減
III) システム系統でCO2排出量を30%削減
 - CO2排出量の測定・取引、事例分析
参加事業者のCO2排出量の管理等、実践例の分析・横断的の事例検討
- 事業イメージ**

事業種別	支援・補助
診断・計画	CO2削減目標設定を含む「脱炭素化促進計画」の策定
設備更新促進	設備更新補助 A 工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減 設備更新補助 B 工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減 設備更新補助 B 工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減
排出量取引	排出量の測定・取引削減目標を達成できない場合は排出量取引または外部調達を実施

3. 事業スチーム

- 事業形態 ①〜②: 民間補助事業 (①補助率1/2、②補助率1/3)、③: 委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体・一般
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

お問い合わせ先： 環境省地球環境局地球環境化対策課5階メカニズム室 電話：03-5521-8354 FAX：03-3580-1382

環境省様が実施されていた「ASSET事業」「CO2削減ポテンシャル診断事業」は、令和2年度で終了し、その後継と位置付けられる省エネ補助金の事業です。①中小規模の工場・事業場への「脱炭素化促進計画」の策定支援事業（補助率1/2、上限100万円）と②策定後の設備更新に対する補助事業（補助率1/3、上限額1億円と5億円の事業あり）になります。③CO2排出量取引制度も継続実施され、制度全体の詳細が注目されます。

来年度の補助金を活用した省エネ設備投資をご検討の皆様には、出来る限り早期からの内容検討が採択獲得への近道となりますので、是非とも、当社にお声掛けください。

エネルギーフロンティアのひとり言

*** 「仁淀（によど）ブルー」にふれて ***

秋の休日、久々の遠出をして、高知に出掛けてみました。皆さま「仁淀ブルー」はご存じでしょうか？高知県を流れる仁淀川とその支流は、川の水の透明度が高く、またとても青く綺麗に見えるため「仁淀ブルー」と呼ばれています。今回、初めて、仁淀ブルーを目にして、水にも触れてみました。



Go to トラベルの恩恵も少し受けて、仁淀川や支流の中津渓谷などを訪れてみました。中津渓谷では、下流の壮大な仁淀川の静かな流れとは打って変わり、源流に近い大量の水が、渓谷を所狭しと激しく流れています。そして、まさに濃いブルーの川も鮮やかで、水に触れてみると、まだ残暑だった天候を忘れさせてくれる冷たさに、とても感激しました。渓谷に沿って遊歩道が整備されていて、自然のありのままの姿が間近に観られる迫力満点の大冒険でした。水しぶきを浴びながら、20mほど流れ落ちる滝の見物がフィナーレです。



激しく流れ落ちる水流を見て、水力発電に使用して再生可能エネルギーの拡大に繋がればと感じたり、冷たい水を冷房の熱源に使用して省エネを図ればと感じたりと、更に、自然の恩恵と一体化できるような、エネルギーの有効活用が図れればと思いを馳せました。

イベント情報

- ✓ 米国カリフォルニア州では、ガソリン駆動の新車販売を2035年から禁止する方針を知事が表明しました。同州では、温室効果ガス排出量を2050年までに1990年度比で80%減らす目標を掲げています。カリフォルニア州は、米国最大の自動車市場とのことで、国内販売の約11%を占めているそうです。たとえトランプ政権がパリ協定から離脱しても、地域によっては、電気自動車への移行が促進され、クルマの将来像が大きく変わることを予感させるニュースでした。
- ✓ 原子力発電所から排出される「高レベル放射性廃棄物」の最終処分場の選定に関して、北海道の2町村（寿都町と神恵内村）が、第1段階の「文献調査」への応募を表明しました。過去、2007年高知県の東洋町が応募・撤退して以来13年ぶり、2017年国が「科学的特性マップ」を公表して以来、初めてのケースとなっています。原発の賛成・反対に関わらず、次世代への負の遺産となってしまう「核のごみ」をどう安全に処分すべきか、諸外国の状況も踏まえながら、長期保管期間内の天災・人災リスクなど、国民的な議論のきっかけになることが注目されます。
- ✓ 本編でも触れましたが、各省庁から、令和3年度「概算要求」の内容が公表され、来年度に向けた実施方針や各事業の概要資料などが公開されました。エネルギーフロンティアでは、特に省エネ・再エネ関連の補助事業など、最新情報をいち早く、本エネルギーフロンティアジャーナルでも、継続的にお伝えしていきますので、関心のある皆さまは、是非、お声掛け下さい。



〒530-0012 大阪市北区芝田2-3-19 東洋ビル本館3F
TEL : 06-6940-7681

〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-9 エリナビル202
TEL : 03-6206-1245

E-Mail : info@energyfrontier.jp HP : <https://www.energyfrontier.jp>